

現在、私は千葉県の浦安市に住んでおります。民生委員・児童委員をやっておりまして、今年で22年目になります。今日のテーマは「地域社会活動の活性化」ということですが、先ほどのお三方とは少し違う切り口からお話をさせていただきたいと思っております。

午前中に樋口代表から総力戦という言葉が出ておりましたが、現在の日本社会は、高齢者、若い方を含めて、世代を問わず社会全体で一つの目標に向かって活動を積極的にやっていく。そうでないと将来の社会が成り立っていかない。今そのぎりぎりの線にあるという思いから、今日の発表をさせていただきたいと思っております。

○人口の減少と将来の問題

最近最も気になっていることの一つが日本の人口問題でございます。

まず1番目、「日本の現状と将来展望」でございます。合計特殊出生率、これは1人の女性が一生の間に子供を産む人数のことですが、2013年は1.43になっています。2.07で人口が維持されます。2人の親から大体1.4人の子供が生まれるということですので、1世代ごと、大体30年から最大40年ぐらいごとに人口が7割に減る。

これを単純に計算していきますと将来の推計がわかるわけですが、今推計されておりますのが、2060年に8,674万人という数字が出ております。このままこの傾向で推移しますと、今世紀末で大体5,6,000万人、来世紀末、大分先ですが、その段階では1,500とか2,000万人という大変驚くべき数字でございます。誠に深刻なお話だと思うんですが、その割には世間の関心が大変薄いのではないかと私は感じております。

こうやって人口がどんどん減ってまいりますとどうなるか、地方では人が住むためのインフラが危うくなります。具体的には、例えば鉄道は採算がとれずに廃業せざるを得ない。上下水道は古くなっても交換ができない。橋は使えなくなる。近くに学校や病院がなくなる。こういうのがあらわれてくるわけです。いわば人が住める場所が、今は面で住んでいると思うんですが、大都市などを中心に点になってしまう。これはいわゆる「極点社会」と言われておりますが、その到来であるというふうに思います。

次に、経済活動も人がいて初めて可能なんです。最近、労働力不足とか、成長戦略とかいろいろ話題になっておりますけれども、人口が4分の3になったり、半分になったらそれどころの話ではございません。国の負債が1,000兆円を超えておりまして、通常感覚ではいつ破綻しても不思議ではございません。そこへ人口が減ってきますと、1人当たりの負債はどんどん増えていくというのが実態でございます。総括的に言えば、存在感のある今の日本、あるいは暮らしよい日本は消滅の危機にあるのではないかと感じます。

○少子化への取組

続きまして、「最近の取組」でございます。こうした中、最近やっと政府が動き出しております。50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持するという方針が出されております。これは6月24日に閣議決定されましたいわゆる「骨太の方針」に明記されております。何とか出生率を近くまで持っていかねばならないということでもあります。

ある研究会がございまして昨年から「日本版ネウボラ (Neurola)」ということについて検討がなされました。「ネウボラ」といいますのは、北欧、フィンランドの子育て支援の地域拠点のことです。フィンランドは全国で人口が約530万人ぐらいなんですが、そこに900か所ほどネウボラが設置されております。単純に計算しますと人口大体6,000人に1か所、結構たくさんあるわけでございます。

ネウボラは保健所と併設されていることが多いようですが、妊娠しますとネウボラに登録し、出産、育児のプロセスを学校に行くまで1人の保健師さんがずっとお世話をする、そんな機関です。キーワードとしましては、切れ目がない、ずっと一貫して見てもらえる。それからワンストップ。そこへ行けば、何でも子育てその他のことがやってもらえる。それから、マイ保健師。この辺が特徴になっているようです。

日本版ネウボラをヒントにしまして、浦安市はそのモデル事業を推進している都市の一つです。浦安市では、「妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援」をキャッチフレーズにしまして、今年度はできるだけだけの施策を、上げられるものはできるだけ上げてまして予算をつけ、また、今後の施策のために30億円ほどの基金を設定しております。浦安市は、全国でも非常に若い部類の町でございますけれども、出生率が大変低い状態です。ここで出生率を上げることができたら、モデル事業として貴重な例を示すことができるのではないかと期待しているわけです。

○福祉団体における課題への取組

「福祉団体」でございます。こうしたときには私はたまたま民児協の会長を引き受けました。これも何かの巡り合わせかとも思ひまして、役員の皆様方に御相談しまして、シニア部会、それからこども部会を立ち上げております。

こども部会では、今、浦安市を挙げて取り組んでおります子育て、少子化対策にできるだけの協力をし、民生委員というのは同時に児童委員でもございますので、児童委員としての機能をどう全うしていったらいいかということについて具体的に検討を始めております。

シニア部会では、地震のことがございましたので、首都直下型の地震があったときにどうすればよいかと取り組んでいただいておりますが、いずれシニアの皆さんがこの問題を念頭に置きつつ、どのように手応えのある生活を続けていただくか、その検討をやっていただきたいと思っております。

また、浦安市の社会福祉協議会でも、現在、福祉の5か年計画の策定をしております、それを通じてこの問題に取り組んでいくことになると予想しております。

○シニア世代の意識変革

「Ⅲ. シニア世代の意識変革」に移ります。

現在のシニアの多くの方、特に前半の方でしょうけれども、基本的には右肩上がりの時代に生きてこられてきて、幸せな世代であったと思っております。しかし、今、1,000兆円を超える負債が次の世代以降に残っておりまして、大きな負担となっております。日本が沈み行くのではなくて再復活する道付けをするというのが、我々現世代の責任ある立場ではないかと思っております。

そのためには、シニア世代の皆さん方に意識変革が必要かと思っております。シニア世代はそう遠くないうちに人口の約4割を占めることとなります。これは単純に選挙を考えますと、シニア世代の考え方が社会や政治の方向を決めると言っても過言ではありません。

まずは、先ほど申し上げましたとおり、日本社会が本当に危機的な状況にあるということ、シニア世代の皆さん自身がしっかりと認識、御理解いただく。そして、シニア世代の協力支援なくして問題は解決しないということ、これをしっかり受け止めていただくこと、これが出発点かと思っております。医療・年金・福祉・公共サービスなどいろいろな分野で少し我慢をしていただいて、若い世代に社会資源を回していただくということが必要かと思っております。

そして、シニアの皆さん御自身は、健康面、経済面の両面で自立をしていただくことが大事かと思っております。特に経済面では、年金給付、あるいは税金の面で明らかにこれから厳しくなっております。極力長く仕事を続けていただく。あるいは、有償ボランティアがこれから大変多くなるかと思っておりますけれども、これを積極的にやっていただいて、生活の一端を支えていただくことも大事ではないかと思っております。

○シニア世代の居場所づくりと子育て

午前中に堀田代表から、男性を引っ張り出すのにはお金がいいきっかけになるかもしれないというお話もございました。確かにそうかもしれません。有償ボランティアは一つのいいきっかけになるのではないかという感じもしております。直接に子育てなどの支援活動ができる方は、これも午前中出ていましたですね、なかなか結婚してくれない皆様御自身も悩んでおられる方も多いかと思っております。いろいろ工夫して婚活をやってみる、このような工夫ですね。それから、妊娠、出産、育児の各段階でいろんな活動があります。

出産後はどうでしょうか。1年ぐらいは本当にお母さん1人では大変です。あと保育、あるいは教育、育成の段階でもたくさんやれることがあるかと思っております。女性の社会進出とともに子供の居場所づくりも一つの大きな課題かと思っております。学校が放課後に場所を開放されまして、シニアの方、地域の方がお子さんの面倒を見るということも実際にやられております。

これらがまたシニア世代の皆さんの居場所づくりにも役立つとすれば、一石二鳥ではないかと思っております。みんなが子育てに温かいまなざしを送り、子供は社会で育てるんだという考え方が普及しますと、随分雰囲気が変わってくるのではないかと思っております。自分の周りでできること。例えば、孫育てを経験してみるのもいいきっかけになるかとも思っております。

ところで、問題は、やはりシニアの男性の方でございます。子育てをやった女性は比較的この問題につ

いて応用が効くのですが、シニア男性はなかなか厳しいのが実態であります。改めて御自身の得意技は何か、いわば、御経験、あるいは特技の棚卸しみたいなことをやられて、これならできるところでそれを生かした仕事、あるいは社会貢献をやっていただくのもよいのではないかと思います。

私の周りでも幾つか事例がございます。割とスポーツの好きな方は学校の課外で子供たちを集めて、例えばソフトボールを教えておられる方、あるいは海外勤務なんかをやられた方は、小学校でも最近始めているようでございますが、英語を教えるというような活動。また、ある方は自分のおうちをちょっと改装しまして喫茶店を開かれ、それで地域の皆さんの集まり場所になっているという例もございます。

○社会制度の整備と見直し

「制度の整備・見直し」でございます。今申し上げたようなことを実現するには、社会制度の整備・見直しが必要かと思えます。まず高齢者の定義、位置づけ、さらには呼び名を見直したらどうかと思っております。元気な高齢者の方は、まだまだ活動していただく前提で社会の仕組みを見直しまして、それにふさわしい呼び方をしたらどうかと思えます。

現に去年、江戸川区では高齢者を「熟年者」と呼んでおられると伺いました。また最近の新聞で、大和市では60歳代は高齢者と呼ばないと宣言しておられるようです。つい数日前ですが、厚生労働大臣から、「若年高齢者」、あるいは「熟年高齢者」、そのお名前はともかくとして、そのような呼び方の提言があったようでございます。

元気な方には本当に年齢にかかわらず仕事や活動をしていただく、そんな場を作るのが大変重要なのではないかと思います。現在の社会保障の制度などをこれにふさわしい形に整備し直しまして、結果として、若い世代へ社会資源がシフトする、そのようなことを実現したいと思っております。

次に、シニアの方の自立、特に経済的自立のために就業支援を行う。それとともに、ボランティア活動です。これは先ほどから随分いろいろお話が出ておりますけれども、できるだけ有償の形に整備していく。生活の自由度を保ちながらも責任ある仕事をして、ある程度それで収入を得ていく。こんな仕組みを大いに作り上げていきたいと思うわけでございます。

あるいは、子育て、少子化対策が本格化しますと、社会資源がそちらに回ってまいります。多くの仕事が可能になりますし、また就業の機会が増えます。有償ボランティア活動に期待するところも多くなります。社会福祉協議会などは、割とフリーハンドで比較的自由に事業ができるという機関ですので、その面でも大きな期待が寄せられます。

また、昨年の高齢社会フォーラムでは、福井市のシルバー人材センターで大変幅の広い活動をしておられるということで、大変参考になりました。また、シニアの方がこれまでの経験を生かしまして新たに事業を起こす。これも大いにやっていただきたいと思えますし、その支援が望まれます。

これは一例でございますが、保育所の開設をやろうとしておられる方が私の周りにもおられます。ちょっと聞きますと、大体200平米ぐらいの場所です。これは賃貸でいいようでございます。それ以上の場所が確保できますと、市区町村で結構きちっと相談に乗ってもらえるという話も聞いております。

○企業側の意識変革と地域社会

最後に、この問題で避けて通れないのが企業側の意識変革です。育児への参加を可能にする男性の働き方、それから、人生90年を想定して、もう少し早目に第2ステップを踏み出す。そういうことができる選択制度などの普及が望まれます。

以上申し上げましたように、たくさんの課題はあるわけでございますけれども、次世代、さらに次の世代以降に希望が持てる社会を引き継ぐことが私たちの重要な責務ではないかと思っております。

子供たちの声が聞こえる町というのは本当にいいものです。それだけで活気が感じられますし、また明るくなります。このような前向きの活動を進めることによりまして地域社会活動が活性化したいと思いますし、また、シニア世代の方々の生きがいにもつながると思います。できるだけ早くこういうことが社会システムとして定着しまして、成果を上げることが重要だと考えております。

私の発表は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

伊藤 ありがとうございます。活動のヒントや活性化への提案をたくさんいただきました。

これから質疑応答をさせていただきますが、事前申し込みのときに、取り上げてもらいたい内容や、あるいは高齢社会について疑問や伝えたいことなど、たくさんの方に書いていただきました。内容をこちらでまとめまして、重要度ということもあろうと思いますけれども、ランダムに私のほうから一つ二つ質問を申し上げまして、パネリストは御指名をさせていただきます。

まず、皆さんが一番今興味を持っていて、あるいは、ここにおられる方全員はそれに参加する御資格のある方だろうという「生活支援コーディネーター」です。これはさわやかな丹さんがいろいろな形で参加されておられると聞いておりますので、新しい地域支援事業のこれからの動向ということでお話をいただきたいと思います。お願いします。

○生活支援・介護予防の基盤整備におけるコーディネーター・協議体の役割

丹 承知しました。では、新しい地域支援に関連して、基調講演の中の参考資料に今お話のありました今回の介護保険改正のポイントだけが載っております。それに沿ってちょっとだけ補足させていただきます。

その中の5ページに「生活支援・介護予防の基盤整備におけるコーディネーター・協議体の役割」とあります。堀田代表のほうからも話がありましたが、ここが皆様に一番縁の深い部分かなと担い手側としては思いますので、これについて御説明します。

介護保険の今回の改正の法案は既に6月に国会で成立しました。今年度後半から2年半ほど移行期間を置いて実施に移される。その中で、特に地域の皆さんの参加を求める要支援1とか2の中の訪問介護、通所介護と生活支援というような部分が地域におりてきます。

とはいっても、先ほどから話が出ている有償ボランティア団体なんかがあるところはいいとして、ほとんど多くのところはそういうボランティア団体もない。任意団体も場合によつたらない。要するに、自治会・町内会は大体の地域にあるでしょうけれども、社会福祉協議会以外のNPOとかボランティア団体はないということは作っていかないといけない。そういう助け合いの仕組みを担う組織をつくったり、それから、既にある組織を助け合いに向けてつないでいく。さっき私が言いました連携、協働、ネットワークづくりを進める人が要るのではないかな。

厚生労働省が今回の法改正の前に、全国的に地域の助け合いとかがうまくいっているところを500事例ぐらい調べたようです。すると、そういうところに限って、リーダー的な方、旗振り役がいる。必ずどの地域にもいるということがわかったと。では、制度的にそれをつくっちゃおうというのが今度の改正案の中に入ったコーディネーターです。

○第1層での生活支援コーディネーター

このような仕組みでやれということは厚生労働省のガイドラインにはあまり入っていません。こういう一般論は、法律が成立し厚生労働省が全国の担当課長を集めて、課長会議でガイドラインというのを発表しています。皆さんの地元で、担当課長さんは昨日それを聞いて帰っているはずですよ。

しかし、協議体はこういう顔ぶれで作りなさいということは具体的には書いていないので、5ページの下「協議体の設置」のところに例えばと書いて、NPOとか、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人とか、そういうところで協議体を作ってくださいと。

勉強会をやって、自分の地域の助け合いをどんなふうに組み立てていこうかということは何回かやっているうちに、その中のリーダー格の人で、さっき言いました生活支援コーディネーターの役にはこの人がいいねと。市原だったら山田さんとかというような名前が、衆目の一致する人が出てくるわけです。そうすると、「ひとつ山田さん、やってくれませんか」「よし、わかりました」ということになって、この方が生活支援コーディネーターになる。これが第1層の市町村レベルのコーディネーターです。市原なら市原の中に1人か2人か、これも1人限定とは書いていないですから、2人のところも規模によってはあるでしょう。大体市町村単位で1人。

○第2層での生活コーディネーター

次のレベルに第2層というのがあって、その下の大体中学校区、1万人ぐらいのエリア、あるいは地域包括支援センターぐらいのエリアにそれぞれ1人ずつ第2層の生活支援コーディネーターを置きましょう。これは役割は同じようなもので、新しい助け合いの仕組みの開発、その地域でのネットワークづくりというようなことが役割になるんですけども、もう少し第1層よりは狭いエリアで、言ってみれば30分以内で駆けつけられる顔の見える範囲でコーディネーターを置いていくというのが、「生活支援・介護保険の基盤整備におけるコーディネーター・協議体」のこれからの選ばれ方とあり方ということになります。

伊藤 ありがとうございます。 それに関連して御質問とかございませんでしょうか。

丹 1点言い漏らしました。そのコーディネーター研修というのを9月の4日、5日と6日、7日、2回に分けて東京で厚労省が都道府県に呼びかけて行います。皆さん、お帰りになったら、自分の都道府県で誰を推薦しているのかお聞きになったら、様子がわかると思います。やってみたいというような方があれば、県のほうに名乗り出られたらいかがでしょうか。1回で県から3人かな、2回で6人ぐらいの枠ですね。だから、全国47都道府県で、6人として200~300人ぐらいの規模の2回の研修を9月の頭に厚労省が予定しております。

そのコーディネーター研修を受けた人は、そこで細かい技術的なことをやるんじゃなくて、今私が話したような概念を理解して、都道府県に戻ってもらって、その方に先生役をやってもらって、県内に具体的なコーディネーターを作っていく先導役になってもらうというようなのが9月にあります。

伊藤 ありがとうございます。そうすると、中央研修みたいなことですかね。最初の研修ですね。9月に中央研修があると。

それでは、御質問がなければ、次はがらっと変わりまして、先ほど佐々木さんは少し時間が足りなかったようなので、質問で、80歳を過ぎてても元気に地域活動に参加する好事例であるとか、特に男性の方を誘い出すよい方法はないかと。佐々木さん、いかがでしょうか。

○ボランティアの男性参加

佐々木 私の活動自身が男性がいないと成り立たないものですから、極力男性の方に参加していただけないかとまずお声がけが大事じゃないかなということと、幸いにして、中学校、インターナショナルスクールの生徒たちは男性が多いものですから、先生方も男性の先生が最初に来ていただきました。

それと、私、幸せだなと思うのは、何となく私のところに男性の方がいろんなことで御相談に見えるんです。私自身も何かはわからないんですが、御相談に見えて、やはり家庭なり、お子さんなり、地域のことなんかを御相談に見えるんです。私は本も出版させていただいているんですが、御相談を受けるということがいかに自分の人生を豊かにするか。考えさせてくれて、努力させてくれるのは御相談事じゃないのかなということ私を非常に感じています。

それと、これは私の感じなんですけど男性が相談に見えるというのはすばらしいことだと思っているんです。それと、夫の環境を見ていても、男性に何が一番大事かというメンツなんですね。メンツを傷つけるようなことをしてはいけないと私は自分に言い聞かせました。

やはり男性が社会で羽ばたくということは、それを大切に羽ばたくからこそじゃないのかなと思っている。メンツということは男性のすばらしさなんですよ。メンツがなければ社会で生きていけないです。私自身も女性のメンツがあります。ですから、そういうものを大切に、褒めるということをね。すばらしいと言ってあげることが大事ではないのかなということを感じています。

私自身ボランティアに身を置いて、やっぱり男性の方のお付き合いが多かったんですよ。その中で私が学ばせていただいた体験を夫なり、地域、御相談の方たちに生かしていけばいいんじゃないのかなということを感じております。それと、やっぱり笑顔ですね。笑顔で接することが相手を明るくするのではないのかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

伊藤 ありがとうございます。

いかがですか。今まで聞いていて、自分はこんな活動をしているんだけどというようなこともぜひ御披露していただきたいと思うんですけども、どうぞよろしく願います。

○自宅を開放した憩いの家

(会場A) 実は今、丹さんと一緒に私もさわやか財団で20年近く活動しています。今は市原市の青葉台というところで財団を立ち上げております。今大体700名ぐらいでやっております、御案内のとおり介護保険もやっています。それから学童保育もやっている。実は私自身がそれを立ち上げたんですが、今は次の人に譲っています。

私は、実は7年前に家内を亡くしました。今、独り者なんです。それでどうしようかと思ったんですが、今やっておりますことは、私の家を1週間に2回開放しています。私の家内はヒロコという名前なもので

すから、「憩いの家ヒロコ」です。

今ちょっと女性の話がありましたけど、近所にやりましたので、月曜日と金曜日、月金2回、一応10時から16時ごろまでやっています。それは何をやるかという、みんなそこへ来ていろんなおしゃべりです。たまに民謡も歌ったりするし、いろいろ雑談をします。そこで今やっているのは、お素麺を食べたり、うどんを食べたりしている。

私自身も、実は来られるものですから家の周りを掃除せにゃいかん。トイレの掃除から全部やりますので忙しくて、私は今90になるんですけど、女性がいっぱい来るものですから、やっぱりちょっといい格好しようと思って見繕いもしまして、そう言っちゃ悪いですけど多少いいものを着まして、一遍いい格好するんですね。

そういうことで、私自身も女性からいろいろエネルギーをもらっています。そして、来ると、女性の人はよくしゃべりますね。我々がわからないようなことがいろいろある。男は話しているとなまらない。男の話は、自分の過去の俺はどここの会社だと。そんなことは、辞めたら関係ないんですよ。女の人はいいことを言う。食べ物の話、美術の話、いろいろだ。そういう話をするから、こっちもエネルギーをもらっています。

そういう意味で、できる限り身近なところで、そういう空き家を利用したほうがいい。私は自分の家の2階に住んでおりますが、1階の6畳と8畳の部屋を開放しています。自分でできることは身近なものをひとつ開放してやれば、そんなに難しいことじゃないと。自分の家を開放するだけですから、そうすればみんな近所の人は来てくれる。知った人ばかりですから。

おまけにいいことがある。私のほうは「さわやか」ということから女性が2人来まして、ちゃんとお弁当を作ってくれます。今まで1人で食事していたんですが、おかげでそういうことで昼飯を作ってくれますから、皆さんと一緒に食べる。やっぱりただというわけにいかんものですから、今200円いただいています。

そういうことで楽しくやっていますが、今の話みたいに、できる限りどうすればいいかということを経験なりに考えて、今日もいろいろいい知恵をもらいました。見守り隊の話も非常に参考になる。私は今のところ、30名ぐらいで学童の見守りをしていますけど、身障者の人を入れるということは頭の中に全然なかった。身障者の人とやるということは一挙両得だということで今日は非常に勉強になりましたから、これはひとつ持ち帰って早速実行します。

そういうことの御報告です。以上です。

伊藤 どうもありがとうございました。やっぱり活躍している人はいるんですね。

後ろのほうで手が挙がりました。どうぞお願いいたします。

○成年後見制度の見直し

(会場B) 私は、後期高齢者になってから社会福祉の勉強をいたしまして、今は社会福祉の事務所の看板だけ掲げております。今、力を入れておりますのは、成年後見制度の見直しの機運を何とか盛り上げたい。どうしたら盛り上がるんだろうかということを試行錯誤いたしております。

なぜかといいますと、今年の初めに障害者権利条約が批准されました。その12条では日本の後見制度は全く整合していないのです。欧米の一世代古い制度に日本の制度というのはなっているわけです。とりわけ、権利条約では権利制約というのはだめだよと言っているんですが、日本の制度はほぼ100%の権利の制約というか、権利の剥奪をする。権利擁護じゃなくて権利剥奪のシステムになっているということです。これを至急直さなければいけない。

とりわけ精神病床。これはつい先日もOECDの発表があって、日本が断トツ、世界一病床数を持っているんですね。その影響を今受けつつあるのは、統合失調症の人たちを在宅に戻すのに対して、空いたところに認知症の方々を入れ込む。そうしなければ、精神病院の経営が成り立たないというような状態になっているわけです。

その精神病床がなぜ世界一になったかという、お金を国が出して民間病院に増床をやらせたわけですが、それを始めた時点で海外からは既に精神病院づくりはやめましょうよ。少なくとも国際機関

から日本はそういうことはやめるようにという呼びかけを受けていたにもかかわらず、増床したんです。それと同じことを、実は権利条約で明らかに日本の後見制度は間違っているということは誰が見てもわかるんです。

それに加えて、批准したら2年後にはカンントリーレポートというのを出すわけです。既にカンントリーレポートを出した国々はあるわけだけでも、そういう国々も例外なく後見制度の見直しを言われている。また、ドイツ等は批准をしたらすぐ国レベルでもって制度見直しをやる。ところが、日本は、批准をしましたが、そういうような制度見直しの動きは皆無です。専門家の団体では多少議論はあります。また、障害者の団体でもあります。しかし、私の知る限りでは、高齢者関係のところではどこもその問題を議論しているところはないんです。

それに加えて、今月も終わりですけれども、法務省の法制審議会で民法（債権法）改正をするということで、法案の大綱を今月決めるわけです。そこでは何を言っているかということ、意思無能力の方の契約は無効であるということなどを民法に書き込みますよという提案がされて、恐らくそういうような要綱ができ上がると思います。

このこと自身は明治時代からそういうことでやっているということで、民法には従来書いていないんです。ただ、それを今度は、理由はよくわかりませんが、法文化しますと言っているわけです。ところが、現状においては、無効というものが、意思無能力者に対するものは相対的無効といまして、御本人が無効だよと申し立てをしなければ、それはそのまま有効として通る、そういうものなんです。ところが、今度の民法改正ではそのことは伏せた格好で法文化しようとしている。

それは何を意味しているのかというのはよくわからないんですけれども、少なくともそういうことが麗々しく法文化されれば、例えば施設や病院に入るときに、後見制度を使わなければとてもじゃないけど契約はできませんよという流れが急速に高まる。今度の変更はそのためのものじゃないかという危惧を私は持っているんです。

ところが、障害者団体にしても、ましてや、高齢者団体についていえば、全くそういう問題意識がゼロですよ。恐らくさわやか財団の堀田先生なんかはよく御存じだと思いますけど、本来だったらさわやか財団等で、今度の民法改正ではこういうことなんだと。こういうことで意思無能力、あるいは判断能力の欠けた人たちについては、契約関係はこういうふうに変わるんですよ、そういう提案がされていますよということをわかりやすく御紹介いただいて、それに対して障害者団体、あるいは高齢者団体もきちんと議論をして意見が言えるようなことにしていただかなければならなかったんじゃないかというふうに私は思っているんです。

そのようなことで、私自身はささやかな抵抗を試みているというのが現状です。さわやか財団その他には過去にも質問状を出させていただいた経緯もありますけれども、再度質問状を出させていただいて、ぜひコメントをいただきたいと思います。

以上です。

伊藤 ありがとうございます。大変に専門的な御意見といえますか、実は、事前要望の質問といえますか、取り上げてもらいたい内容というところにも、成年後見制度を利用した市民が市民を支える活動というのは本当にできるのかとか、どうしたらいいのかとか、今というか、これからもですけど、避けて通れない成年後見制度について、いかに皆さんの関心が強いのかということがわかるんですが、専門的にはなりませんが、和久井さん、知りませんか。後見制度を専門になすっている方で何か。是非一言。

○現在の成年後見、市民後見

和久井 和久井です。

僕、全体の企画員をやって、第2、第3と回ってきて、今入ってきたばかりなので前後の姿がわからないので、私がやってきた成年後見、市民後見についてお話をしたいと思います。

2000年に介護保険と同時に成年後見が成立したわけですけれども、およそ利用されないということで、高連協も2008年ぐらいから養成講座をやってきました。そういう中で、その活動については個人というよりもNPO法人を使って、NPOが家庭裁判所から審判を受けて受任するというような形を進めてまいりました。

○NPO法人市民後見の会

そういう中で私自身がやってきたのは、さわやかでやっていたのと、住んでいる品川の中で「NPO法人市民後見の会」というのを作りまして、2008年から養成講座を終了した人たちがNPOを構成して、品川区がいろいろ進んでいるものですから、成年後見を必要とする人の支援員という形でまず勉強してもらおう。勉強した上で、今申し上げたように家庭裁判所に申請をする。NPOが受任をして、監督人は品川の社会福祉協議会がするというような仕組みでやってまいりました。今の話は全部NPO市民後見の会の話です。

そういう中で、まだそういう活動をする団体がいっぱいあるわけではないので、一つの先行事例、モデルにしようということでやってまいりました。その会は正副という2名で後見人を担当するという形です。主の方が全部やって、副の方はいろいろ勉強しながら、お金の出し入れについては2人でやるというような仕組みです。僕はちょっと引退しているものですから、この間聞きましたら、25件後見人から保佐というものをやっています。

お話が出ましたのは、僕は途中からなので、障害者の方はその団体はやっておりませんで、認知症高齢者を含めた高齢者という形でやっていました。私の思うところは、そういうふうな養成講座をしっかり受けて、専門的な部分の支援体制ができれば、市民で十分できると思いますね。弁護士さんは財産管理を言うし、社会福祉士さんは福祉を言うけれども、実際やって感じるのは、やっぱりその人がどう暮らしていくかというのが第一に大事な部分で、そういう意味では、市民の普通の生活をしっかりやっている人ならば十分できるということです。

財産管理の問題は出ますけれども、もし相続とか難しい問題が出た場合は、社会福祉協議会とか、それを支援してくれる弁護士さんを入れてしっかり相談をしていけばいいということで、市民で十分できるというのが私の持論です。それが1点。

2点目は、私自身が思うのは、市民後見に挑戦しようという提言をしたらば、提言のしっ放しじゃなくて、実際NPOや何かで活動の実績を作ることが大事ですね。実績を作ることによって、国の制度に対して提案をしていくと。

一昨年ですか、老人福祉法の32条に2項が加わって、厚生労働省が市役所とか町の自治体にしっかり成年後見をやりなさいと。そのために市民後見の活用もありますよ、そのための養成は予算もついてきたということで、提言したら実践をして、その実践をベースにして制度を変えていく。

制度を変えていくというのはなかなか大変ですけども、最も望ましい姿にはなかなかならないので、そういうものを踏まえながら、積み重ねながらやっていくということです。一昨年、さわやかで全国フォーラムをやりましたけれども、そのときは100万人の市民後見が必要だというようなことを言って、道のりはまだ遠いし、壁はいっぱいありますけれども、やっぱりしっかりした理念で実績を積み重ねていくことが大事というふうに、私の考え、あるいは体験からすればそういうことで、回答の全てにはもちろんなっておりませんが、そういう活動が市民後見としてはあるということの御紹介です。以上です。

伊藤 ありがとうございます。関連してですか、では、もう一度。

(会場B) 午前中、樋口さんが名古屋の鉄道事故の損害賠償の話がされました。あのケースで、もし後見人が、特に市民後見人がついていたら、損害賠償の対象になるんでしょうか、ならないんでしょうか。その辺について教えていただきたいと思います。

伊藤 和久井さん、いいですか。

和久井 僕はそこまでまだ経験がないので、お答えをできる立場じゃありません。けども、損害賠償の対象になるかということになれば、市民であろうと、弁護士であろうと、司法書士であろうと、同じように対象になるというふうに思います。だから、市民後見がやっても、社会福祉協議会とか、弁護士さんとか、司法書士の支援組織をしっかり作って、そこと連携してやるのが大事と。そうすれば、そういうような問題にかかわっていかないということです。

伊藤 Bさんのおっしゃりたいことは、とにかく高齢者も、あるいは障害者もわかりやすくもっと議論をしてくれという御要望、御提言ということでここはとめたほうが、個々に入りますとちょっと難しくなりますので、私としては、Bさんの御提案ということでとめさせていただいてよろしいですね。ありがとうございました。

成年後見のところはここで切らせていただいて、どうぞほかに御質問、御意見ございましたらお受けしたいと思います。いかがですか。

○高齢者の定義

(会場C) 一番最初の根本的な問題をお話しさせていただきたいと思うんですが、今、高齢者の定義というのは65歳になっていますね。これはいつ65歳になったかと思われませんか。杉さん、答えていただければ。

杉 そんなに遠くなかったような気がしましたけれども、65歳になったのは数年前ですか。もっと前ですか。国連の定義ですか。

(会場C) 実際に言いますと、1953年に国連において65歳は、いわゆる高齢者先進国5か国で65歳が平均寿命だったんですね。平均寿命ですから、高齢者は、あと生きていても1年か2年で亡くなる人を高齢者と言ったんです。実際、それから60年経った現在、日本の平均寿命は大体女性を入れて83~84歳になっているわけです。そのときにいまだに高齢者を65歳以上ということで扱っていて、弱って亡くなるから年金をいただくのかなんとかという社会になってしまって、非常に甘えのある社会になっているわけですね。

そこで、私も具体的なアイテムはないんですが、高齢者の定義と現在の状態を、65歳以上から80歳までを社会的な評価、認識を根本的に変えないといかんだろう。社会制度が高齢社会になっている問題についていっていない。ここに大きな問題があるわけです。

○高齢者の社会的な立場

例えば1953年に、日本の高齢者は、上から順番に高い人からやって約10%の人が高齢者なんですね。10%の人に保険または年金その他と今の制度に合わせれば、何の問題もなく経済的に行くはずだと。

しかし、寿命が非常に延びたために問題も多々出てきておりますけれども、社会的に高齢者の立場というのをよく考えて、まだまだ社会的に、または自分の人生においても、自分の生きがいにおいてもまだまだ活動できる年齢であるということを実感していただくようなPRがまず必要じゃないか。それがなければ、いつも保険を、年金をいただくものと。そうしないと、もういいやという人ともっと社会貢献をしたという人が埋まらないだろう。

今日の話では、いわゆる全員参加型社会を作る。参加できる年齢は、年齢にかかわらず元気な人ですね。それはまだまだ社会に必要とされているんだというような制度を作っていきたいといかんだろうと思います。ただ、15%の人は介護が必要であり、病気で必要があるから、それは保険または社会保障でセーフティを作るべきだと。

そういう観点から、今日は4人の方々から非常に社会的にいいことを聞いて私も感心しております、年齢に関係なく一歩でも二歩でも前へ進めるような具体策を講じていきたいと思います。そういうことから考えて、皆さんから社会のあり方、規制、基準のあり方と、現状の我々の生活のあり方を勘案して、一言ずついただければ非常にありがたいんじゃないかと。よろしく願いいたします。

伊藤 ありがとうございます。

お1人に一言ずつということですが。御質問等はよろしいですね。

それでは、渡邊さんのほうからよろしいでしょうか。

○シニア世代と子供たちの交流

渡邊 それでは、二つほどお話ししたいと思います。

私、今回、お子さんを含めた全世代の交流というところでお話しさせていただいたんですが、その一つの事例としてちょっと御披露しておきたいなと思いました。私が属しております民生委員の地区で、実は15年ほど毎朝7時から8時まで、小学校と中学校の通学路に立って子供たちを誘導してこられた方がおられます。まさに15年間、雨の日も風の日も学校があるときは毎日通学路に立たれたということでもあります。

実際に始められて3年目くらいでちょっと体調を崩されたようでございますが、そのとき、もうやめようかなと思われたそうです。そうしましたら、いつも誘導している子供たちが家の前を通りまして、「おは

よう。おじいさん、どうしたの？」と毎日言っていくというんですね。それを聞いて、その方は再び通学路に立つ決心をされて、以来 12 年、まだ今日もやっておられるわけでございます。

子供たちに「おはよう」と声をかけますと、低学年のお子さんは大体「おはようございます」と言うらしいんです。それで渡っていく。高学年になりますと、ちょっと返事がないということが時々あるようでございます。そういうときにどうするか。「お兄ちゃん、お姉ちゃん、聞こえてないのかな」というふうに言われるそうですね。そうしますと、次の朝にはちょっと恥ずかしそうに下向きながら、小さな声で「おはようございます」と言ってくる。次の日からはだんだん声が大きくなって、きちっと挨拶をしていくようでございます。声がけ一つでこんなに変わるものだとこのことを改めて感じられたそうでございます。

この方は、この子たちが将来どんな社会人になるのだろうか大変楽しみにしておられるということでもあります。その方は今日もこの席におられます。心から敬意を表したいと思います。

また、私のうちの隣にお子さんが 4 人おられます。家内が何かとなく声をかけていますと、最近、家内が庭におりますと寄ってきまして、「おばちゃん、昨日は花火を見てきたよ」とか言って、都度報告してくるらしいんです。場合によっては、何か相談事があっても、お母さんより先に「おばちゃん、こういうのはどうしたらいいの」と言って相談に来てくれる。こういうふうな事例がございます。

昔は地域で子供を育てるというのが当たり前だったんですけれども、最近はなかなかこれが難しい。ただ、いろいろな工夫をすることによって、子供たちは正直でございまして、ちゃんと応えてくれます。それによって子供らも得ることも多いと思いますし、また私たちも明るい気持ちになる。こういうことで、シニア世代と子供たち、全世代の間でできるだけ心の触れ合い、交流を心がけるといいのではないかとこの辺が一つ申し上げたかった点でございます。

○人材という社会資源の活用

もう一つでございます。今日は社会福祉協議会のお話をさせていただきました。浦安市では地区社協ではなくて支部社協という名前でご案内しておりますが、同じものでございます。浦安市に支部社協が 10 支部ございます。支部ごとに大体 50 人から 80 人ぐらいの推進員というのが選任されています。

これは大体、自治会とか、老人クラブとか、PTA、その他いろんな福祉団体を背負った方が多いんですが、そこを卒業されますと、そのまま有識者という形で残られることも多い。そういうことで、結局 50 人から 80 人おられるということでもあります。10 支部掛けますと大体 600~700 人がこういう活動をしておられる。これを社会資源と考えた場合、人材というのは最も大きな資源でございます。今後に向けていろんな制度が変わってまいりますので、この塊をどのように生かしていくかというのは非常に大事だと思っております。

そのためには、社協の本部を含めてでございますけれども、一体世の中はどういうふうに変わりつつあって、どういうことが今後必要なんだ、だからみんなでこういうふうに行っていくというその辺の理解を共有化する。それで、じゃあ、どういうふうに行ったらいいかみんな考えよう、それで実践に移す。こういうあたりが非常に大事ではないかと思っております。

申し上げたい点は以上でございますが、C さんのお話は大変そのとおりだと思います。それで名前を変えたほうがいいんじゃないとか、社会の制度をもう一回見直して、約束の部分もありますので簡単にはいかない面もありますけれども、できるだけ理解を得ながら、少しずつでも仕組みをそれに合わせていくということが非常に大事だと思います。以上でございます。

伊藤 ありがとうございます。

それでは、丹さん、お願いします。

○高齢者の定義の考え方

丹 C さんの問題提起は私も同感ですね。自分自身が 65 になって、区役所から介護保険証を送ってこられたときに、「おまえは年寄りだ」と言われたような感じがして気分が悪かったです。ただ、基準を 65 から 70 に上げるか、75 に上げるかとか、いろいろあると思うんですね。それから、その人の環境にもよるでしょうし。

ということで、お話を聞きながら思ったのは、今日の話ではないですけども、地域性でいろいろ違います。都道府県で平均寿命なんかも随分違いますよね。だから、一種の特区みたいにして、県単位で高齢

者の年齢を決めたらどうかなんていうことも考えてみたんですけど、いかがでしょう。

例えば、秋田県なんかはかなり高くなるかもしれませんが。逆に首都圏なんかはうんと若くなるかもしれませんが。それに合わせて、その基準自体が意味があるんじゃないかと、地域をどう作るかということだと思うんです。そこでどういう人に参加してもらうかという話になると思うんですね。これが一つ。

○「参加」するボランティア

それから、さっき、キーワードの一つに今日もあります「参加」ということを申し上げたんですけども、さわやかで私の仕事をしている立場と地域での経験で、参加にもいろいろあるということ、最後にちょっと思っていることを申し上げたいんですね。

一つは、さわやかで進めてきたようなボランティアとして地域の人に参加してもらう、あるいは自分が参加する汗を流す参加。これは是非たくさんの人を引っ張り込んで、これからの助け合いに参加してほしい。そういう仕組みをつくらないといかん。

Aさんがさっきおっしゃったように、自分の家をあけて居場所にするようなことで気楽に参加できる場ができるわけですから、そこに暮の好きな人が来れば、私の地元の任意団体ですけど助け合いをやっているところは、2階建ての一般の民家を高齢者夫婦が、自分はマンションに移るからそこを使ってと言って、月6万円で貸してくれているんです。2階建ての民家ですから、広い畳の部屋とか、2階には四畳半とかがあって、2階で麻雀教室をやっていたり、ボランティアとは縁のなさそうな、リタイアしたばかりの男性が麻雀の先生をやっている。女性が生徒になって喜んで習ったりしています。そういう参加の仕方もあります。家1軒、最近では地域には使える家が多いですね。別にハードに金をかけなくてもどんどんそういうことはできます。そういう汗をかくボランティア参加が一つあります。

2番目に、お金で参加する寄附です。これは、汗をかく参加にはちょっと暇もないしできないけれども、内閣府の統計でもありましたよね、何でボランティアができないかと聞くと、時間がないという方が結構多いというんですけど、そういう方も小金は持っているわけですから、地元のボランティア団体とか、市民活動にお金で寄附、そういう参加はできるはずですよ。

さわやかでも、これからそういう市民の助け合いのための市民基金みたいなもの、助け合いに焦点を絞ったものは、行き先、目的ははっきりしているわけですから、何となく町内会で共同募金といって200円、300円お義理で協力するのは違った意志のあるお金の行き先ができます。そういうお金の参加もあります。これが2番目。

3番目は、地域通貨です。汗でもない、お金でもないんですけども、助け合いを循環させる地域での仕組みですよ。こういう市場経済と関係のない媒体を使った参加の仕方があります。今日来ておられますけれども、徳島の浅野さんのところはずっとやっています。

というような幾つかの参加の仕方を工夫して、自分のところの地元でもやってみようというふうに取り組んでいただけたらうれしいなと思って、ちょっと御紹介させていただきました。

伊藤 ありがとうございます。いろんな参加があるということです。では、杉さん、お願いします。

○高齢の自己申告制

杉 Cさんの問題提起にお答えしますと、まず高齢者の定義なんですが、これは暴論ですが、私は自己申告制でいいと思います。だって、国が何歳からどうのとか、年金の都合があるからなんでしょうけど、オーストラリアは定年75ぐらいになっていますよ。働けるだけ働いてくださいと。日本という国はじわじわ行くから、どんと上げるわけにはいかない。結局、年金をなるべく出したいんだけど、どうしたってあまり働き口も高齢者には今ないですから、じわじわ年齢を上げていってというのが考えなんだろうけど、私は、元気だったら自分の申告制で、自分が「今、高齢になりました」という申告制がいいなと個人的には思います。国ではそうはいかないんでしょうけれどもね。

ただ、アメリカではエイジズムというのがあって、年齢に全く関係なく働けたり、自分のやりたいことをやったりというのが主流になっています。例えば80歳で何とか委員をやめなさいとかと樋口代表とか堀田代表も言っていますが、それは自分で考えればいい。65歳だってもうだめだなどと思ったらやめればいいので、逆にいえば定年みたいなことをつくらない。いつまでも自分らしく生きればいいいわけで、エイジズムという考え方は導入したほうがいいかなと思っています。

○高齢者の社会貢献の在り方

それから、私は、世代間交流をずっと27年続けてまいりましたが、先ほどの社会に必要とされている全員参加型社会というところでは、例えば介護を受けて要介護4とか5の方もいらっしゃいます。その方々を私たちはお世話しながら、法人内で世代間交流をしているわけですが、すごいパーキンソンがあって、要介護4ぐらいのおばあちゃんが、子供と握手するんですけども、パーキンソンは握ったきり離れなくなっちゃうので離さないのね。でも、それはおばあちゃんが異常だから、パーキンソンだからというんじゃなくて、おばあちゃんはあなたの手を握ってほしいからという言い方で、一本一本指をはがしたりしているんですけども、やっぱりかかわることは死ぬまでだと思うんですよ。

それで、役立つことは、外に出て何かできて役に立つというだけではなくて、自分の現状は何ができるのかと考えて、例えば車椅子になってもやれること、歩行が困難になってもやれることがある。元気ならもちろんやってください。そういうふうにと考えたら役立つことはいっぱいある。社会参加できることもいっぱいあると思います。

そして、社会参加をするときに、「高齢者とは」というのがありますが、高齢者は、高齢になると自分の今までのことを人に伝えたい存在だそうですよ。何かを教えたい存在なんだそうです。私たちはみんなそうだと思いますけれども、どうしても何か若者に教えたいなくなっちゃう。こういうときはこうしたほうがいいんだよとか、いろんなアドバイスをしたくなっちゃう動物なんだそうです。

だから、それをどういうふうにも地域の中で生かしていくのかというのがとても大事なことかな。高齢になれば——高齢と言っちゃいけないですね。年をとってくれば、自分の経験値をいろいろと若い人、子供、幼児、障害者、いろんなところの人に教えていきたいという動物なので、是非ともそういうことをしていただきたいと思います。

ドイツの教育学者の方が江東園に二度、見学に来ました。その後、小学校のクラスにおじいちゃんが入って、子供たちが何か迷っていたら、アドバイスをするというようなプロジェクトを展開しているようです。

そういうことも国を挙げて考えていかないと、これからのインクルーシブ社会、学校の教員が1クラスに何人つくかわかりませんが、とても大変な時代が来ると思います。そういう意味でも、皆さん方のお力はこれからどんどん役に立つ存在であり続けていくことを願っております。

どこまで行っても役に立つ存在であり続けるために、足元を見つめ、絆を深め、そして、やれることからすぐ行動。どうぞこれからも頑張ってくださいと思います。本当にありがとうございました。

伊藤 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりました佐々木さん、よろしくお祈りします。

佐々木 皆さんのお話を伺いながら、私はどんなふうにも申し上げたらいいかなと思ってちょっと悩んでおりましたけれども、実は1週間ぐらい前ですか、健康年齢というのが出たのを御存じですか。男性71歳でした。女性が73歳、74歳。出ましたね。

この健康年齢を伺ったときに、65歳ではまだ若過ぎるかなんて思ったりしたんですが、私、佐々木の父を看取りまして思ったんですが、自分で飲みたいものを飲んで、食べたいものを食べられて、自分の思うことができる間は老いではないんじゃないですか。できなくなったときに自分の思うようにしていただくときが本当の老いであり、一番幸せじゃないでしょうかと父に言い続けてきました。

そんなこともありまして、やはり健康であることは老いではないのか。先ほど私、80過ぎてとも言われましたけれども、私は樋口先生と一緒になんです、同じ年です。私は本当に老いを感じたことがないんです。病院へ行くこともない。歯医者だけなんですから。そういうことも含めて、申告制もいいでしょう。私、せっかくこの意見が出ましたから、今日の参加者で決めたらどうですか。意見をまとめて国に持っていったほうがいいんじゃないのかなということを今伺って感じました。

私も I A V E という世界の組織にいて、四大陸を歩いて会議をして見てきましたけれども、国によっては平均年齢は千差万別です。アフリカへ行けば本当に低いです。そういうことも含めて、やはり日本の皆さんの意見で老いを決めたらいいんじゃないでしょうか、と思いました。

○目黒ボランティアセンターの立ち上げと運営

食事サービスも、最初は老人食講習会及び試食会で始まったんです。それは社会教育で目黒区で12回のボランティアスクールをやってくださったんですが、30年前ごろ、定員の30名に対して何人集まったと思いますか。何と30名定員に集まったのが7〜8人。悲しいですよ。今、あそこに参加していらっしゃる全社協のすばらしい先生、木谷先生をお呼びしたり、末次先生をお呼びして、一流の先生をお呼びしたんですが、何と7〜8人なんです。ところが、隣のお料理教室は定員の3倍だそうです。わんさわんと若いお母様方。このエネルギーを何か社会福祉に還元できないかなと。そこでヒントを得たんです。

それで、老人食講習会を地域のボランティア住民会議で——これは目黒の特色なんです、コミュニティセンターができたときに、調理室を作れ作れと言いつつもあまりに使われていないということで、これを有効に地域に還元するというので、登録したボランティアさんの活性化も含めて、老人食講習会・試食会に地域のお年寄りを30名ずつお呼びしまして、ゼロから出発ですので、1,000円とお米1合持ち寄って会を立ち上げてまいりました。やはり自分たちが身銭を切って苦勞するがゆえに地域もついてくれるし、行政も協力してくれるんじゃないかなと思って、私は、これこそ目黒の宝ですと。今日は、区長に「目黒を宣伝してきますからね」と言ってきました。

○若者たちとの出会いと成長

そういうことで、本にも書きましたけれども、いろんな御相談を受けて、教師でもない、先生でも何でもない、資格のない人間が多くて若者を育ててきていますので、やはり私のところへ来れば気が安まる、何でも話せる。そして、何か明日からできることを指示してくれるので、また行ってもいいですかと。ほとんど1か月に3〜4回若者がいろんなことで相談に来ています。

実は、お料理講習会で食べるカキをスーパーで見ている、「このカキ、幾つ入っているかしらね」なんて言いながら、堀江先生のあれですからいい材料と思っていたら、「何に使うんですか」と聞かれたので、「老人食に使うんです」と言いましたら、若い、並べていた人が「僕、それをやりたいんですよ」と言うんです。私は店員さんだと思って後で聞いたら、何と自治医大の研修生だった。自治医大の研修生にいろいろ話を聞いて、「あなた、アルバイト中でだめよ」と言ったら、「僕、12時にアルバイトが終わるから、午後時間ありませんかね」「時間があるから今日来たのよ」「行ってもいいですか」「はい、いいわよ」と言ったら、1時に飛んできました。

そして、「地域医療と地域福祉の博士号を取りたいので勉強させてください」と、3年間私のところへ通ってきました。それで、去年の3月に「どうしても介護が必要になって介護大学へ行くことになったので、しばらく勉強を休ませてください」「そのかわりちゃんとやるのよ」「わかりました」と。この間、奥さんと2人で訪ねてくねまして、そうやって育てていく喜びを私は実感しております。

どこで育てているのか存じませんが、そういう若者が育って行って幸せになった姿を——やはり子供たちを見ていると、ありがとうと言われたのがうれしかった、私たちはそういう言葉をあちこちに聞かれるんです。だから来るのよと。そうやって育てながら、お年寄りから学べるものは盗んでいきなさいと。本当に多様な人生を生きていらっしゃる方たちのすばらしいところを盗んでちょうだいねというのが私の持論なんです。

地域で50年活動しますと、なかなかいいことが伝わらないんですよ。悪いことはパーッと伝わってこんなことがこんなになって、やはり地域の福祉というのは、いいことが伝わって、いい話が伝わって、いい社会になるんじゃないでしょうか。そんなことで、皆さんで決めていけたらいいなと思っています。

ありがとうございました。

伊藤 どうもありがとうございました。長い間の活躍から幾らでもお話ししたいと。時間が足りなくて申し訳ございません。

予定の時間になってしまいましたが、総括といたしますか、私は分科会を通して感じたことを申し上げてお開きにします。

まず、地域で活躍するシニアは本当に千差万別だなと思います。今日もいろいろ聞かせていただきましたけれども、これからもまだまだ活躍の場は増えるはずですよ。育児、介護をはじめ、高齢者の見守りネットワーク、あるいは食事の宅配、移動サービス、買い物などなど、数え上げれば本当に切りがないでしょう。

実は今日、第3分科会では情報通信技術を生かすスマートシニアへの期待や役割を話し合っています。聞きたかったんですけども、どういうことになりますか。年をとって店舗に行くのが困難な買い物弱者がネットで買い物ができる。ネットで自立するということかもしれません。それは通信販売かもしれません。10年先にはもう日常的に当たり前でネットを利用する。ネットを使わない人は周囲の人の手を借りて暮らすようになるだろう。そんなこともきっと話し合っているかもしれません。

そういった新しい時代に入るわけですけども、今日は地域活動の動機ということを学んだと思います。動機にはたくさんあると。皆さん、町にコンビニがたくさんありますね。コンビニは何ではやっているのでしょうか。コンビニって何ですか。コンビニエンスというのは品ぞろえなんですね。コンビニに行ってみれば、あんパンもあります、歯ブラシもあります、お酒もあります、お惣菜もあります、新聞・雑誌もあります。そして、はがきや切手もあります。

これはどういうことでしょうか。何でもそろっているという品ぞろえがビジネスですね。安くありません。適正な値段です。それでもはやっているんです。これこそ品ぞろえという差別化のビジネスなんですね。当たり前のことを今申し上げておりますけれども……。

さて、今日はまさに全員参加のコンビニエンスに入ったんです。いろんなチョイスをする。参加する活動の材料を仕入れたんです。全員参加の高齢社会のコンビニに今日は皆さん入った。「さあ、どこから参加しよう」、そんなふうを考えていただければ、私は今日の目的を一つ達したんじゃないのかなと思っています。どうぞ、活動の動機を増やすという意味で自分からも品ぞろえをいろいろしてみる。これも面白いこと、それは役立つことだろうと思います。

そして、私は先輩から教えてもらったんですけども、「活動というのは水玉でいいんだよ」と。1人ずつがあっちでもこっちでも水玉のようにやって、その水玉が少しずつ大きくなってアメーバのようにつついて、それが結果的に地域に広がっていく、世界へ広がっていくというような夢で、「まずは水玉だよ」というようなことを先輩からお聞きしたこともあります。水玉でもいいじゃないですか。そこからスタートしようと思います。

最後に、私も一つの言葉だけ。もう当たり前の言葉ですけど、「その木の下で自分が憩うことがないかもしれない木を植える」——わかりますね。もうこの木の下では憩うことがないかもしれないけど、誰かのために木を植える。こんなことを考えて、年を考えないで元気で生活したいと思います。

コーディネーターとして大したまとめができませんが、総括ということで感想を述べさせていただきます。

パネリストの皆さん、本当にありがとうございました。皆さん、御協力ありがとうございました。